

マージン率等の情報提供

株式会社黒川鐵工所

対象期間 令和7年6月1日～令和8年5月31日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務付けられているものです。
当事業所における昨年度実績について、情報を提供します。

記

派遣実績なし

1. 派遣労働者の数 0名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 0事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 0円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 0%

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。

6. 派遣労働者の待遇の決定方法
労使協定方式

労使協定締結無し

7. 教育訓練に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------|
| ① 教育訓練の種類 | 溶接組立手順訓練、KY 活動教育等 |
| ② 対象者 | 派遣中 |
| ③ 方法及び給与の支給 | OJT 支給あり |
| ④ 実施期間 | 11 時間 |
| ⑤ 派遣労働者に費用負担 | 無 |

8. その他労働者派遣事業に関し参考となると認められる事項

キャリアコンサルティングに関する相談窓口 本社業務部 TEL095-801-5505